

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和元年8月8日（木）

9：12～9：24

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

石田真敏 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

山下貴司 国務大臣（法務大臣）

柴山昌彦 国務大臣（文部科学大臣）

根本匠 国務大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）

吉川貴盛 国務大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

原田義昭 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岩屋毅 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

渡辺博道 国務大臣（復興大臣）

山本順三 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

宮腰光寛 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

平井卓也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

片山さつき 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

鈴木俊一 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣）

欠席者：河野太郎 国務大臣（外務大臣）

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 2件

○国会提出案件 1件

○政令 4件

○人事 5件

○報告 1件

○配布 1件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解等となった。

議事内容：

○菅内閣副大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「日米地位協定」第2条に基づく、米軍使用施設・区域の追加提供等について、御決定をお願いいたします。今回の案件は、陸上自衛隊が日米共同訓練を実施するため、熊本県の「健軍駐屯地」の一部土地等を追加提供するもの等、計6件であります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「アルゼンチン国」、「ウズベキスタン国」及び「ブルネイ国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、「破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告」について、御決定をお願いいたします。本件は、金融再生法に基づき、破綻金融機関の処理状況等について、国会に報告するものであります。

次に、政令4件について、御決定をお願いいたします。まず、「棚田地域振興法の施行期日令」は、同法の施行期日を本年8月16日とするものであり、「同法施行令」は、同法の施行に伴い、棚田地域の要件を定めるものであります。

次に、「航空法及び運輸安全委員会設置法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法のうち、国産航空機の安全性維持に係る航空機輸出国としての体制確保等に関する規定の施行期日を令和2年6月18日等と定めるものであり、「自衛隊法施行令及び日米地位協定及び国連軍協定の実施に伴う航空法の特例に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、同改正法の一部の施行に伴い、規定の整理を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、河野外務大臣が各国政府要人との会談及び国際会議「ダイアログ」出席等のため12日から18日まで、平井内閣府特命担当大臣が経済協力開発機構及び欧州委員会要人との会談等のため9日から14日まで、片山内閣府特命担当大臣が12日から14日まで、それぞれ海外出張等されますので、御了解をお願いいたします。

次に、最高裁判所事務総長今崎幸彦を高等裁判所長官に任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、防衛省人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、陸上総隊司令官住田和明が退官し、その後任に、東部方面総監高田克樹を充てるものであります。

次に、裁判官人事といたしまして、簡易裁判所判事兼判事補に任命するもの外2件について、御決定をお願いいたします。

次に、松嶋敦茂外301名の叙位、叙勲又は紺綬褒章授与について、御決定をお願いいたします。

次に、「一般職の職員の給与についての人事院の報告及び勧告」について、御報告があります。本件につきましては、昨日、国会及び内閣に勧告がなされたものであり、後程、宮腰大臣から御発言があります。

次に、配布資料といたしまして、「家計調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、宮腰大臣。

○宮腰国務大臣：昨日、人事院から、国家公務員の給与についての報告及び勧告が提出されました。この勧告を受けて、先ほど、給与関係閣僚会議が開催され、国家公務員の給与の取扱いを協議し、引き続き検討することとされたところであります。

○菅国務大臣：次に、総務大臣。

○石田国務大臣：8月6日に、家計調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。全国2人以上世帯の6月の消費支出は、1年前に比べて、変動調整値で名目3.5%の増加、実質2.7%の増加となりました。住居の「設備修繕・維持」などが実質減少となった一方、国内パック旅行費などの「教養娯楽サービス」や、移動電話通信料などの「通信」などが実質増加となりました。1年前と比べた世帯の消費支出は、前月に続いて、名目、実質ともに増加となっており、持ち直しています。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：河野大臣、平井大臣及び片山大臣は、それぞれ海外出張等いたしますが、その不在中、菅内閣官房長官を外務大臣の臨時代理に、柴山大臣をクールジャパン戦略、知的財産戦略、科学技術政策及び宇宙政策担当大臣の事務代理に、石田大臣を地方創生、規制改革及び男女共同参画担当大臣の事務代理に、それぞれ指定又は命じることといたします。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

なお、海外出張された茂木大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

繰上げ閣議案件

〔令和元年〕
〔8月8日〕（木）

◎一般案件

- 資料あり ○ 「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」第2条に基づく施設及び区域の一部返還，共同使用，追加提供及び新規提供について（決定）
（防衛省）
- 資料なし ☆ アルゼンチン国駐劄特命全権大使中前隆博外2名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使福畠教輝外2名の解任状につき認証を仰ぐことについて（決定）
（外務省）

◎国会提出案件

- 資料あり ○ 破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告について（決定）（金融庁・財務省）

◎政 令

- 資料あり ○ 棚田地域振興法の施行期日を定める政令（決定）
〔内閣府本府・総務・文部科学・
農林水産・国土交通・環境省〕
- 〃 ○ 棚田地域振興法施行令（決定）（同上）
- 〃 ○ 航空法及び運輸安全委員会設置法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）
（国土交通省）
- 〃 ○ 自衛隊法施行令及び日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定及び日本国における国際連合の軍隊の地位に関する協定の実施に伴う航空法の特例に関する法律施行令の一部を改正する政令
（決定）（同上）

◎人 事

- 資料なし ☆外務大臣河野太郎外2名の海外出張等について
（了解）
- 資料あり ○最高裁判所事務総長今崎幸彦を高等裁判所長官に
任命することについて（決定）
- 〃 ○各府省幹部職員の任免につき，内閣の承認を得る
ことについて（決定）
- 資料なし ☆結城康介外1名を簡易裁判所判事兼判事補等に任
命し，判事兼簡易裁判所判事戸田彰子を願に依り
免ずることについて（決定）
- 資料あり ☆滋賀大学名誉教授松嶋敦茂外301名の叙位，叙
勲又は紺綬褒章授与について（決定）

◎報 告

- ☆一般職の職員の給与についての人事院の報告及び
勧告について（内閣官房）

◎配 布

- ☆家計調査報告（総務省）

[○署名あり ☆署名なし]